

2029年以降のバット使用制限について

【別紙資料】

■ 2029年以降の使用制限

時期	内容
2025年～	2025年より、安全面を考慮し学童部では、一般用バットのうち打球部にウレタン、スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用を禁止としているが、 <u>2029年より、学童部においては小学生軟式用も使用禁止とし、少年部においても外表面にウレタン、スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用を禁止する。</u> なお、上記以外のバット(木製・金属製・カーボン製・複合(金属/カーボン))については、使用制限を行わない。

■ 全軟連の考え方

- ✓ 学童部・少年部における外表面に弾性体を取り付けたバットの使用制限を行う
- ✓ 将来的に、小学生軟式用バットの基準(長さ、重量、太さ、反発)設置に向けて継続的に検討を行う
- ✓ 一般部(大人)は、特別な使用制限は行わない

■ 導入理由について

- ✓ 学童・少年部競技者の安全面に万全を期すため

■ 今後の使用制限導入スケジュール

	内容	2025	2026	2027	2028	2029
学童部 (小学生)	① 一般用 弾性体取り付けバット制限 【2025より導入。2028年まで継続実施】					→ 使用制限導入
	② 小学生軟式用 弾性体取り付けバット制限 【2029より導入】	機関決定			移行期間	
少年部 (中学生)	③ 弹性体取り付けバット制限 【2029より導入】	機関決定			移行期間	使用制限導入

(補足)

*学童部(小学生)では、引き続き一般用バットの打球部にウレタン、スポンジ等を取り付けたバットの使用は禁止であり、2029年からは更に小学生軟式用の弾性体取り付けバットの使用を全面禁止とする。(一般用・小学生軟式用共に禁止)

*少年部(中学生)では、2029年の③の導入により弾性体取り付けバットの使用を全面禁止とする。